

差別をなくし 人権尊重の精神を

これまで、人権の大切さを学ぶ研修や、差別をなくすためのさまざまな取り組みが行われ、差別についての理解や認識は進んでいると感じますが、果たして実際に差別はなくなってきているのでしょうか。

差別には、二つの状況が考えられます。一つは、バリアフリー化が進んでいないことにより、障がいのある人や高齢者が不便を強いられるなど、日常生活の中で、無意識のうちに差別を受けている、あるいは受ける可能性がある状況です。生活の中のささいな不便や不利益は、なかなか気付くことが難しいですが、それが差別の結果であると気付いたら、放置せずに、速やかに改善することが大切です。

もう一つは、不意に行われる差別発言やSNSによる誹謗中傷・個人攻撃などにより、突然差別を受ける状況です。この場合、被害者は大きな精神的ダメージを受け、時には命を落とすことにつながります。加害者は、他人を傷つける行動を意識的に行うこともあれば、無意識に行っていることもあります。これらの多くは偏見や固定観念によるものであり、正しい知識や認識が不足しているために起こる差別的行為です。

二つの状況における差別は、さまざまな要因が複雑に絡み合っている生じており、時代の変化に伴い、新たな課題や差別の形態も生まれます。

このような差別をなくすには、「差別がどのような状況で発生しているか」を知ることが重要です。そして、人々が安心して暮らしていくために、「いかにして、自分自身の人権を大切にし、相手の人権をも大切にしていけるか」について、学び続けることが大切です。

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

●同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822
午前9時～正午と午後1時～4時

●障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

●法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
午前8時30分～午後5時15分

以下全て午前8時30分～午後5時15分

●女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

●子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

●いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

●さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400



出土の「人面付き土器」は、全国的にも非常に珍しく、弥生人の暮らしや文化を伝えるものです。
展示期間は12月15日までとなっています。この機会に、お誘いあわせの上、益城町の貴重な文化遺産をぜひご覧ください。

益城町文化財保護委員会